

平成 23 年 10 月 31 日

株式会社三菱東京UFJ銀行

タイの洪水による被災者の皆さまに対する『災害復旧支援資金』融資の  
取り扱い開始について

株式会社三菱東京UFJ銀行（頭取 ながやす 永易 かつのり 克典）は、今回のタイの洪水災害により被害を受けた被災者の皆様の災害復旧に対する資金需要にお応えすべく、本邦において『災害復旧支援資金』融資を取り扱うことといたしました。

本件は、洪水によって被災・操業停止したタイ現地法人への転貸資金・増資資金や、タイの取引先の被災・操業停止による輸出入決済遅延等で、日本での事業活動に影響を受けた事業者の皆さまに対する迅速な資金供給を目的として、開始するものです。

1. 対象先                   タイの洪水により被害を受けた本邦における事業法人のお客さま
2. 通貨                     日本円、USドル等
3. 金利                     審査結果に応じた当行所定の金利を設定させていただきます
4. 期間                     原則5年以内（元金均等返済、据置期間1年以内）
5. お問い合わせ先       三菱東京UFJ銀行の営業本部・支社・法人営業所  
                                  （所定の審査の結果、ご希望に沿いかねる場合もございますので、ご了承ください）

弊行はタイのバンコック支店・国内営業拠点・関係本部が一体となって、お客さまの洪水被害からの復興に貢献して参ります。

以 上